証券コード 6994

第87回
定時株主総会招集ご通知

株式会社 指月電機製作所

開催日時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時

開催場所 兵庫県西宮市大社町10番45号
当社記念館大ホール
［末尾記載の「第87回定時株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。］

議　案

第１号議案 ▶ 定款一部変更の件
第２号議案 ▶ 取締役6名選任の件

シヅキ

INDEX

招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類 …… 2
事業報告 …… 5
連結計算書類 …… 23
連結監査報告書 …… 31
計算書類 …… 32
監査報告書 …… 41

証券コード　6994
平成27年6月9日

株 主 各 位

兵庫県西宮市大社町10番45号
株式会社 指月電機製作所
取締役会会長 伊藤　薫

第87回　定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第87回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使できますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木）午後5時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日時　　平成27年6月26日（金曜日）　午前10時
開会間際は大変混雑しますので、お早めにお越しください。
なお、受付開始時刻は午前９時を予定しております。

2. 場所　　兵庫県西宮市大社町10番45号　当社記念館大ホール
（末尾記載の第87回定時株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

◆報告事項

1. 第87期（自　平成26年4月1日　至　平成27年3月31日）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第87期（自　平成26年4月1日　至　平成27年3月31日）計算書類の内容報告の件

◆決議事項

第1号議案　定款一部変更の件
第2号議案　取締役6名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎当日当社では、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。
◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上のWEBサイト（http://www.shizuki.co.jp）に掲載いたしますのでご了承ください。

株主総会参考書類

第1号議案　定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されることに伴い、定款第31条（取締役の責任免除）の規定の一部を変更するものであります。

なお、定款第31条の変更に関しましては、全監査委員の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現　行　定　款	変　更　案
第4章　取締役および取締役会	**第4章　取締役および取締役会**
（取締役の責任免除） 第31条　当会社は、取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。	（取締役の責任免除） 第31条　（現行どおり）
2　当会社は、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額を限定する契約を締結することができる。 ただし、当該契約にもとづく賠償責任の限度額は、あらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。	2　当会社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。 ただし、当該契約にもとづく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。

第2号議案　取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役　伊藤薫氏、友松哲也氏、山本則彦氏、増田幹登氏、鳥川光春氏、森公利氏は任期満了により退任となりますので、指名委員会の決定に基づき取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	伊藤　薫 （昭和26年11月8日）	昭和45年３月　当社入社 平成12年10月　当社情報機器システム技術部長 平成14年１月　当社製造部長 平成16年４月　当社西宮工場長 平成18年６月　当社執行役西宮工場長 平成19年１月　当社執行役九州指月㈱取締役副工場長 平成19年７月　当社執行役九州指月㈱取締役工場長 平成23年４月　当社専務執行役管理本部長兼西宮工場長 平成24年４月　当社代表執行役社長 平成24年５月　㈱指月テクノサービス　代表取締役社長（現任） 指月獅子起（上海）貿易有限公司　董事長（現任） 平成24年６月　当社取締役　兼　代表執行役社長（現任） 平成24年７月　タイ指月電機㈱代表取締役社長（現任） 平成24年９月　アメリカンシヅキ㈱代表取締役会長（現任） 平成24年10月　岡山指月㈱代表取締役社長（現任） 秋田指月㈱代表取締役社長（現任） 九州指月㈱代表取締役社長（現任） 平成26年６月　当社取締役会会長（現任）	52,000株
2	友松哲也 （昭和30年12月10日）	昭和53年４月　三菱電機㈱入社 平成14年４月　同社電力産業システム事業所経理部長 平成22年４月　同社長崎製作所副所長 平成24年４月　当社執行役管理本部長　兼　経理部長 平成25年４月　当社常務執行役管理本部長　兼　経理部長 平成25年６月　当社取締役　兼　常務執行役管理本部長 兼　総務部長　兼　経理部長 平成26年６月　当社取締役　兼　常務執行役管理本部長 兼　経理部長（現任）	24,000株
3	山本則彦 （昭和29年5月20日）	昭和52年４月　㈱協和銀行（現㈱りそな銀行）入行 平成12年１月　同行垂水支店長 平成18年12月　当社経理部長 平成22年４月　当社執行役経理部長 平成24年４月　当社執行役総務部長 平成25年６月　当社取締役（現任）	23,000株
4	増田幹登 （昭和19年1月17日）	昭和41年４月　松下精工㈱（現パナソニックエコシステムズ㈱）入社 技術、製造部門責任者を歴任 平成10年６月　同社取締役国際本部長　兼　クオリティセンター所長 平成12年６月　同社常勤監査役 平成17年６月　当社取締役（現任）	0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	鳥川光春 （昭和21年1月1日）	昭和45年４月　バンドー化学㈱入社 営業、開発、企画管理部門責任者を歴任 平成14年６月　中国バンドー㈱代表取締役社長 平成20年４月　西日本バンドー㈱取締役副社長 平成24年６月　当社取締役（現任）	0株
6	森公利 （昭和26年8月5日）	昭和49年４月　神栄㈱入社 昭和56年９月　松下精工㈱（現パナソニックエコシステムズ㈱）入社 法務、コンプライアンス部門責任者を歴任 平成18年４月　同社理事法務部長 平成21年６月　同社常勤監査役 平成25年６月　当社取締役（現任）	0株

（注）1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者 増田幹登氏、鳥川光春氏、森公利氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は社外取締役候補者である増田幹登氏、鳥川光春氏、森公利氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性及び社外取締役との責任限定契約について

(1) 社外取締役候補者の選任理由について

①増田幹登氏は、豊富な技術・製造分野の経験を有していることから、当社において経営全般に対する提言をいただいております。
当社におきましては、コーポレートガバナンスの強化が期待できるため、社外取締役候補者といたしました。
尚、その在任期間は本総会の終結の時をもって10年間であります。

②鳥川光春氏は、豊富な営業経験を有していることから、当社の事業活動の発展並びに拡大に寄与する提言をいただき、コーポレートガバナンスの強化が期待できると判断したため、社外取締役候補者といたしました。
尚、その在任期間は本総会の終結の時をもって3年間であります。

③森公利氏は、豊富な法務、コンプライアンス等の経験と幅広い見識を活かし、当社におきましては、コーポレートガバナンスの強化が期待できるため、社外取締役候補者といたしました。
尚、その在任期間は本総会の終結の時をもって2年間であります。

(2) 社外取締役候補者の独立性

①社外取締役候補者は、いずれも過去に当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者になったことはありません。

②社外取締役候補者は、いずれも過去に当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者から多額の金銭その他の財産を受けたことはなく、今後も受ける予定はありません。

③社外取締役候補者は、いずれも取締役・執行役と三親等以内の親族関係はありません。

(3) 社外取締役との責任限定契約について

当社は現任の社外取締役と責任限定契約を締結しております。
本総会において、選任が承認された場合も同契約を継続する予定であります。
その契約の概要は、17ページに記載のとおりであります。

以上

添付書類

事業報告（自平成26年4月1日　至平成27年3月31日）

1. 当社グループ（企業集団）の現況に関する事項

⑴ 事業の経過及び成果

当連結会計年度における、わが国の経済は、消費税増税後の駆け込み需要の反動による落ち込みは見られましたが、政府の経済・金融政策による、為替円安の進行、株価上昇などの改善が見られ緩やかな回復基調で推移いたしました。海外におきましては米国経済の成長により緩やかに回復しつつありますが、中国経済成長の減速、ユーロ圏内の先行き不透明感により、下振れするリスクは払拭されない状況が続いております。

当社グループにおきましては、コンデンサ・モジュール事業、電力機器システム事業が堅調に推移いたしました。情報機器事業においては空港案件の減少により低調に推移いたしました。

コンデンサ・モジュール事業では、電鉄車両用や産業分野などで伸長しました。また電気自動車（ＥＶ）・ハイブリッド自動車（ＨＥＶ）用コンデンサは堅調に推移いたしました。

電力機器システム事業においては、省エネ・電力品質への関心の高まりから、力率改善装置（進相コンデンサ・リアクトル）、電力品質改善装置（アクティブフィルタなど）、瞬低補償装置等が堅調に推移いたしました。

更に海外市場においても、タイ及び周辺国への拡販活動などにより、堅調に推移いたしました。

このような状況において、当社グループは、独自のコア技術を更に深化させ、新製品の開発を積極的に推し進め、新市場の開拓・拡販活動、特にJIT（ジャストインタイム）と自働化を推進し、原価低減活動、品質向上及び経費削減活動に全社一丸となって取り組み、売上高、利益の拡大に注力してまいりました結果、連結売上高は234億6千1百万円（前年度比6.7％増）となりました。損益につきましては、営業利益25億2百万円（同4.6％増）、経常利益28億1千4百万円（同4.1％増）、当期純利益は17億7千5百万円（同5.6％増）となりました。



↑ 産業パワーエレクトロニクス用コンデンサ

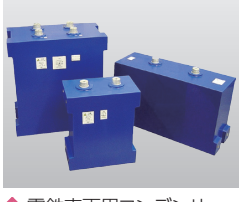

↑ 電鉄車両用コンデンサ

売上高

第86期 平成26年3月期	前年度比	第87期 平成27年3月期
21,998百万円	6.7% 増	23,461百万円

営業利益

第86期 平成26年3月期	前年度比	第87期 平成27年3月期
2,391百万円	4.6% 増	2,502百万円

経常利益

第86期 平成26年3月期	前年度比	第87期 平成27年3月期
2,704百万円	4.1% 増	2,814百万円

当期純利益

第86期 平成26年3月期	前年度比	第87期 平成27年3月期
1,681百万円	5.6% 増	1,775百万円

部門別	売上高（前年度比）	備考
コンデンサ・モジュール	157億6千5百万円 （9.7%増加）	海外向け電鉄車両用が増加
電力機器システム	73億2千4百万円 （2.2%増加）	力率改善装置、電力品質改善装置が堅調に推移
情報機器システム	3億7千1百万円（19.8%減少）	バス用表示装置は堅調、空港用表示装置が低調に推移

事業別売上構成比

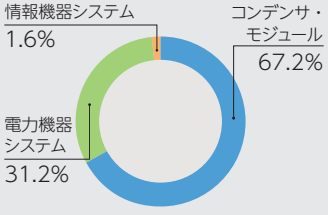

事業別売上高

（単位：百万円）

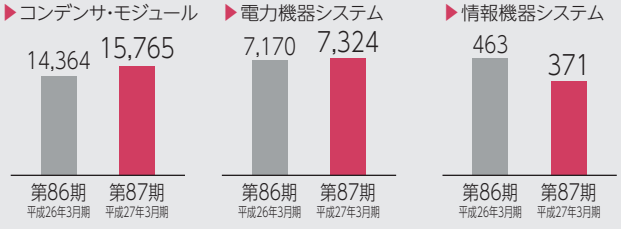

⑵ 設備投資の状況

当社グループは、生産の合理化や需要増加に伴う設備増強並びに研究開発強化を目的に継続的な投資を行っております。当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は12億3千2百万円であり、その主な内容は秋田指月㈱に於ける生産棟の建設、新製品の開発設備及び品質管理体制強化の為の設備投資等であります.

⑶ 資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資資金は自己資金でまかなっており、外部からは調達しておりません。

⑷ 当社グループの対処すべき課題

当社グループは経営ビジョンである「夢と存在感のある指月を創る」を掲げ、2013年度から2018年度まで6ヶ年の中長期経営計画「ＡＩＭ2018」を策定しております。2018年度終了時に連結売上高280億円、総資産経常利益率10.8%の数値目標と、目標達成への戦略を策定、安定した収益が見込める「基幹事業」とこれからの発展が期待される「重点事業」を分けて、新たな目標達成に向け取組んでまいります。

中長期経営計画を達成するため、事業強化の展開と合わせて、経営の各機能強化に努めております。如何なる環境の変化にも機敏に適応する人づくりのため、社員のモチベーションアップとチャレンジする社風を実現する人事関連諸制度の見直しにより、課題解決を図ってまいります。

また、長年培ってきたフィルムコンデンサ製造に於ける基礎技術を更に体系化し、業界トップ企業とのコラボレーションにより先端的な技術開発を通じて高性能な商品を開発し、様々な課題解決への要求に応えることが目指す社会貢献と捉えております。

このような活動を通して、グループを挙げて品質の向上、生産効率の向上、企業体質の強化に努めております。

セグメント別事業展開は以下のとおりであります。

①コンデンサ・モジュール

コンデンサ・モジュール事業については、「高耐熱性」、「高耐電流性」、「高エネルギー密度化」などの高度な技術・性能を高めることを目指し進めております。今後益々、環境共生、電力の自由化と平準化・高効率化、再生可能新エネルギーの有効活用等の動向に伴い、電気自動車（EV）・ハイブリッド自動車(HEV)、ハイブリッド型建設機械・運搬機器、高速・近郊鉄道車両、新エネルギー（風力・太陽光・燃料電池）発電・変換機器、IH家電機器等でのインバータ用フィルムコンデンサ及び蓄電用電気二重層コンデンサの需要は、拡大するものと予測しております。

これらの需要に応え、小型・軽量／大容量（高機能）フィルムコンデンサ及び高エネルギー・高出力密度の電気二重層コンデンサの開発を更に進めてまいります。

②電力機器システム

電力・鉄道分野において、今後も省エネ・CO_2削減・節電や分散電源増加に伴う電力品質向上などのニーズが高まることが予測されるため、高調波・電圧変動・フリッカ・瞬低対策、力率改善、エネルギー有効利用などの商品群、鉄道向け商品では電鉄用レール電位抑制・軌道短絡防止・高抵抗地絡保護などの安全対策商品群のラインナップの充実を図り、市場に提供して事業規模拡大を目指してまいります。

③情報機器システム

当社独自の技術によるTFT液晶パネルとフルカラーLED表示デバイス技術を活用し「バス車内表示装置」のラインナップを充実するとともに、「バス車内放送装置」「行先表示器」等とのシステム化を更に図ります。また、鉄道発車標、空港用発着表示器のリプレース需要に対して、大型液晶画面の展開により事業規模の拡大を目指してまいります。

⑸ 財産及び損益の状況推移

① 当社グループ（連結）の財産及び損益の状況

区　　分	第 84 期 平成24年3月期	第 85 期 平成25年3月期	第 86 期 平成26年3月期	第 87 期 (当連結会計年度) 平成27年3月期
売　　上　　高 (千円)	21,323,065	21,165,669	21,998,660	23,461,923
経　常　利　益 (千円)	2,052,986	1,991,423	2,704,280	2,814,170
当　期　純　利　益 (千円)	1,212,511	1,024,053	1,681,216	1,775,554
1株当たり当期純利益 (円)	41.20	35.14	57.71	60.98
総　　資　　産 (千円)	19,848,078	21,261,168	23,217,399	25,051,793
純　　資　　産 (千円)	13,782,192	14,903,602	16,693,488	18,990,175

(注) 第87期（当連結会計年度）の状況につきましては、「1.当社グループ（企業集団）の現況に関する事項⑴事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

▶売上高

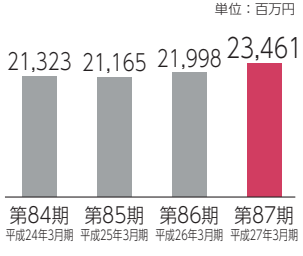

▶経常利益

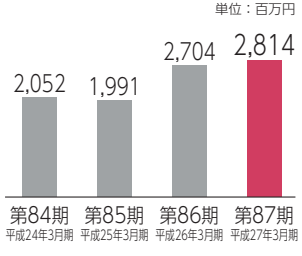

▶当期純利益

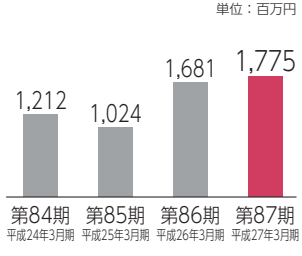

▶1株当たり当期純利益

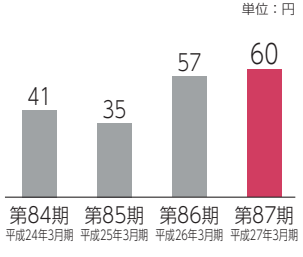

▶総資産

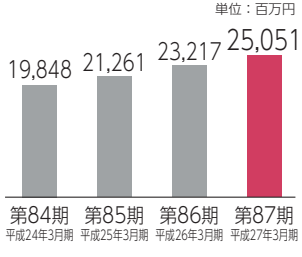

▶純資産

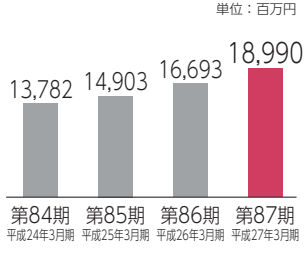

② 当社（単体）の財産及び損益の状況

区　　分	第 84期 平成24年3月期	第 85 期 平成25年3月期	第 86 期 平成26年3月期	第 87 期 (当事業年度) 平成27年3月期
売　　上　　高 (千円)	19,380,311	19,162,546	19,829,158	21,123,299
経　常　利　益 (千円)	1,362,654	1,550,973	1,860,102	2,063,485
当 期 純 利 益 (千円)	712,682	817,391	1,254,100	1,319,593
1株当たり当期純利益 (円)	24.21	28.05	43.05	45.32
総　　資　　産 (千円)	17,074,699	18,099,116	19,359,625	20,727,994
純　　資　　産 (千円)	12,021,840	12,790,410	13,963,858	15,509,034

▶売上高

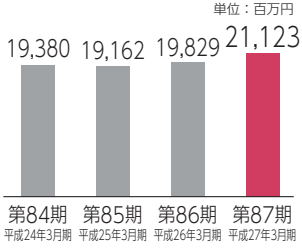

▶経常利益

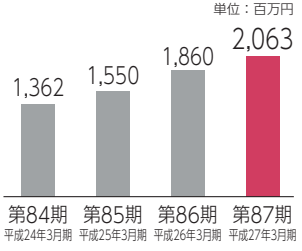

▶当期純利益

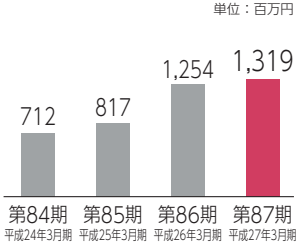

▶1株当たり当期純利益

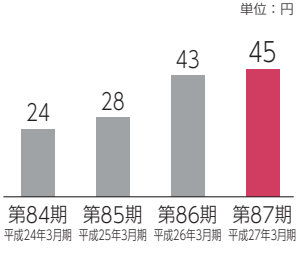

▶総資産

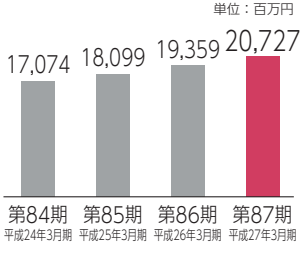

▶純資産

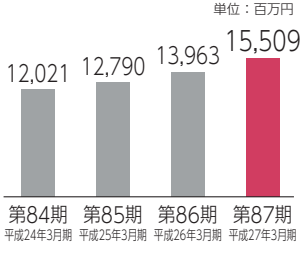

⑹ 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループにおける部門別の主な商品は次のとおりであります。

事業区分		主な商品または事業内容
コンデンサ・モジュール	家電用	下記商品等に使用されるコンデンサの製造販売 エアコン、ファンヒーター、洗濯機、衣類乾燥機 冷蔵庫、食器洗乾燥機、IHジャー、IHクッキングヒーター 換気扇、照明器、オーディオ、ヘアードライヤー、掃除機
	自動車用	下記商品等に使用される自動車用部材の製造販売 ハイブリッド自動車、電気自動車、車載発電機、HIDヘッドライト 直噴エンジン、オーディオ、パワーウィンドー
	産業機器用	下記商品等に使用される高圧コンデンサの製造販売 電鉄車両、溶接機、港湾クレーン、電気炉、発電機、風力 太陽光発電、UPS、大型モーター用インバータ
	その他	下記商品等に使用されるコンデンサの製造販売 ポンプ、医療機器（MRI、CT、レントゲン装置等）、通信機器 電子顕微鏡、エレベータ
電力機器システム		下記設備及び装置等に使用される電力機器システムの製造販売 受配電設備、鉄道き電設備 瞬時電圧低下補償装置、高調波抑制装置
情報機器システム		下記表示装置等の製造販売 交通機関向表示装置（空港用、鉄道用、バス用等） システム対応各種表示装置（公共用、産業用、案内システム用等）

⑺ 主要な営業所及び生産拠点（平成27年3月31日現在）

本　　社	兵庫県西宮市大社町10番45号
支　　社	東京
支　　店	東京、関西、中部
営 業 所	札幌、仙台、日立、広島、福岡
生産拠点	本社（西宮）、九州指月㈱、秋田指月㈱、岡山指月㈱、アメリカンシヅキ㈱、タイ指月電機㈱
販売子会社	指月獅子起（上海）貿易有限公司

⑻ 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

①　セグメント別従業員の状況

事業の名称	従業員数
コンデンサ・モジュール事業	858名
電力機器システム事業	168名
情報機器システム事業	10名
全社（共通）	244名
計	1,280名

（注）上記従業員数には、臨時従業員（パートタイマー、嘱託等）170名を含んでおります。

②　当社（単体）の従業員の状況

区　分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男　子	217名	4名（増）	38.8才	12.8年
女　子	44名	3名（増）	35.4才	8.3年
合　計	261名	7名（増）	38.2才	12.4年

（注）上記従業員数には、臨時従業員（パートタイマー、嘱託等）は含んでおりません。

⑼ 重要な親会社及び子会社の状況（平成27年3月31日現在）

①　親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業の内容
九州指月株式会社	千円 300,000	100%	産業機器・電力機器用コンデンサ及び電力用機器の製造
秋田指月株式会社	千円 300,000	100%	民生機器及び産業機器用コンデンサの製造
岡山指月株式会社	千円 200,000	100%	コンデンサ及びコンデンサ応用自動車部品の製造
アメリカンシヅキ株式会社	千米ドル 17,600	100%	民生機器及び産業機器用コンデンサの製造販売
指月獅子起（上海）貿易有限公司	千米ドル 250	100%	電力・機器・電子用コンデンサ及び関連機器の輸入並びに販売
タイ指月電機株式会社	千バーツ 33,000	70%	民生機器及び産業機器用コンデンサ及び電力機器用の製造販売

⑩ 主要な借入先及び借入額（平成27年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	400,000千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	200,000千円
株式会社みなと銀行	200,000千円
株式会社商工組合中央金庫	100,000千円

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　128,503,000株
(2) 発行済株式の総数　33,061,003株
(3) 株主数　3,166名

(4) 大株主

大株主上位10名は下記のとおりであります。

株主名	持株数	持株比率
三菱電機株式会社	6,980千株	21.1(24.1)%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	4,609千株	13.9(15.9)%
株式会社りそな銀行	1,299千株	3.9(4.5)%
指月協友持株会	954千株	2.8(3.3)%
株式会社みなと銀行	925千株	2.7(3.2)%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	843千株	2.5(2.9)%
DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TREATY CLIENTS 613	722千株	2.1(2.5)%
NOMURA PB NOMINEES TK1 LIMITED	601千株	1.8(2.0)%
株式会社村田製作所	571千株	1.7(1.9)%
株式会社ノーリツ	560千株	1.6(1.9)%

(注) ( ) 内は、議決権比率であり、自己株式(3,947,374株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日におけるストックオプションとしての新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付したストックオプションとしての新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 当事業年度末日における取締役及び執行役

① 取締役

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
伊藤 薫	取締役	取締役会会長 指名委員長	九州指月㈱代表取締役社長 秋田指月㈱代表取締役社長 岡山指月㈱代表取締役社長 ㈱指月テクノサービス代表取締役社長 アメリカンシヅキ㈱代表取締役会長 指月獅子起（上海）貿易有限公司董事長 タイ指月電機㈱代表取締役社長
友松哲也	取締役	報酬委員長	—
山本則彦	取締役	監査委員長	—
増田幹登	取締役	—	—
鳥川光春	取締役	指名委員 報酬委員 監査委員	—
森 公利	取締役	指名委員 報酬委員 監査委員	—

(注) 1.増田幹登氏、鳥川光春氏及び森公利氏は、社外取締役であります。なお、当社は社外取締役全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2.取締役山本則彦氏は当社の経理部門責任者を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 執行役

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
伊藤 薫	代表執行役社長	—	①取締役の表に同じ
足達信章	専務執行役	技術統括 兼 品質強化推進室長 兼 技師長室長 兼 FC技術部長	—
谷口義裕	常務執行役	秋田指月株式会社 取締役工場長	—
友松哲也	常務執行役	管理本部長 兼 経理部長	—

氏　名	地　位	担　当	重要な兼職の状況
矢部　久博	執行役	システム開発本部長 兼 西宮工場長	—
小田　敦	執行役	営業本部長 兼 パワエレ営業部長 兼 関西支店長	—
藤原　健吾	執行役	秋田指月株式会社 技術統括	—

(注) 伊藤薫氏及び友松哲也氏は、取締役と執行役を兼務しております。

(2) 当事業年度中に退任した取締役及び執行役

氏　名	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況	退任日	退任事由
光谷　信雅	執行役 (品質・環境マネジメント本部長)	平成26年9月15日	辞任

(3) 取締役及び執行役の報酬額等

区　分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (3)	58,609千円 (23,570)
執行役	8名	142,670千円
計	15名	201,279千円

(注) 1．期末現在の人員は、取締役6名、執行役7名で内2名は取締役と執行役を兼務しております。取締役と執行役の兼務者の報酬は、執行役の報酬等の額の欄に記入しております。
2．上記の取締役の報酬等の額には、平成26年6月27日退任した取締役1名、平成26年9月15日辞任した執行役1名を含んでおります。

(4) 当事業年度に係る各会社役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

① 報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬の基準を公平且つ適正に定め、その内容は株主や従業員から見て客観的且つ透明であることを基本方針としております。

② 上記基本方針に基づき制定された役員報酬規程により、取締役及び執行役の報酬は下記の構成となります。

ア．取締役　　本俸＋職務手当

イ．執行役　　本俸＋職務手当＋特別執行手当

本俸と職務手当は固定報酬であり、特別執行手当は業績への貢献度により加算される変動部分であります。

③ **取締役報酬**

取締役報酬は、執行役に対する監視・監督を健全に機能させるため、業績連動報酬は採用せず固定報酬としております。

社外取締役の報酬は、別途規準による固定報酬を適用しております。

尚、執行役との兼務者には取締役報酬は支給しておりません。

④ **執行役報酬**

執行役報酬は、業務執行に対する職責・見識を積極的に発揮するため、固定報酬に加えて業績連動報酬を採用しております。

⑤ **個人別報酬**

本俸は取締役及び執行役とも同一報酬額であり、個人別格差はありません。

職務手当は、取締役会会長、代表執行役、専務執行役、常務執行役等職責を勘案して設定しております。

⑥ **役員賞与**

役員賞与は、当期純利益の10%を上限に、会社業績、経営環境及び今後の業績見通し等を勘案の上、賞与支給金額の原資総額を決定し、各取締役及び執行役に配分するものとしております。

⑸ 社外役員に関する事項

① **他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係**

該当事項はありません。

② **当事業年度における主な活動状況**

区　分	氏　名	主な活動内容
社外取締役	増　田　幹　登	当事業年度に開催された取締役会16回すべてに出席し、豊富な技術、製造分野の経営経験から幅広い発言を適宜行っております。

区　分	氏　名	主な活動内容
社外取締役	鳥　川　光　春	当事業年度に開催された取締役会16回、指名委員会3回、報酬委員会7回、監査委員会14回すべてに出席し、豊富な営業経験を通した幅広い知見を活かし、社外取締役として積極的な意見具申を行っております。
社外取締役	森　　公　利	当事業年度に開催された取締役会16回、指名委員会3回、報酬委員会7回、監査委員会14回すべてに出席し、豊富な法務、コンプライアンス等の経験と幅広い知見を活かし、社外取締役として積極的な意見具申を行っております。

③　責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。損害賠償責任の限度額は下記ア及びイの金額の合計額としております。

ア．社外取締役がその在職中に会社から職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条で定める方法により算定された額に2を乗じた額

イ．社外取締役が当社の新株予約権を引き受けた場合（会社法第238条第3項に該当する場合に限る）における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として、会社法施行規則第114条で算定される額

5. 会計監査人に関する事項

⑴ 会計監査人の氏名または名称

有限責任監査法人トーマツ

⑵ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①　当社及び当社の子会社等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

28,700千円

②　次記③の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として支払うべき報酬等の合計額

28,700千円

③　**前記①の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額**

28,700千円

（注）前記②の報酬等の額については、当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分していないため、監査報酬の合計金額を記載しております。

⑶ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑷ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当し、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合、その他会計監査人の能力及び資質、監査品質などの観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合には、監査委員会の決定に従い解任する方針です。

また、監査委員会として疑義等が生じた場合は、会計監査人の解任または不再任の方針を決め、議案を株主総会に付議する方針です。

⑸ 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と締結している個別の責任限定契約はありません。

⑹ 当事業年度中に辞任した会計監査人

該当事項はありません。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益の配分は、連結業績をベースに、①株主様への安定的かつ適切な利益還元、②将来の事業展開や競争力強化のための研究開発投資や設備投資、③継続的な経営基盤の強化に必要な内部留保の確保、のこれら3つのバランスを考慮して決定することを基本方針としております。

また、当社は、“会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる”旨、定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

期末配当につきましては、当期業績を勘案して、当初予想の期末普通配当1株当たり4円に、1株当たり2円を加えた6円といたします。　内部留保資金の使途につきましては、今後の技術革新及びコスト競争に対応すべく効率的な投資を行い、経営基盤と競争力の強化に充当してまいります。

なお、当期の配当につきましては、上記方針に基づき、平成26年11月28日に中間配当として1株当たり5円を実施しており、期末配当と合計で1株当たり11円の配当となります。

■ 1株当たりの年間配当金と1株当たり当期純利益

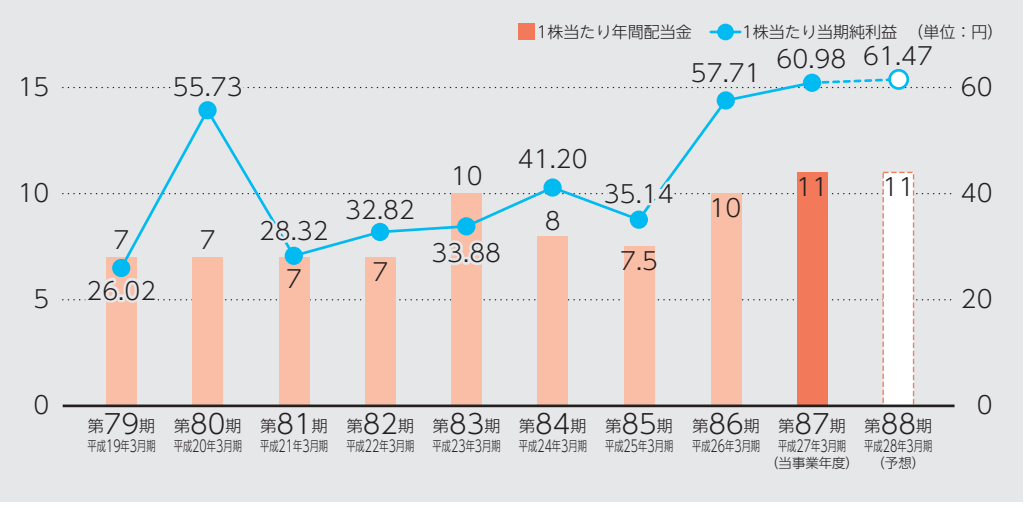

7. 会社の体制及び方針

当社は、上記体制に関し、取締役会において次のとおり決議いたしました。その概要は以下のとおりです。

⑴ 業務の適正を確保するための体制

① 執行役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア．取締役会は、定期的に執行役から職務執行状況の報告を受けるとともに、必要事項について、随時取締役会において報告を要請することができるものとする。

イ．監査委員会は執行役、従業員へのヒアリング並びに監査を通じて監視・監督を実施するものとする。

ウ．執行役及び従業員は、職務執行に関わる重要事項を適時監査委員会に報告するとともに監査委員会が指名した監査委員は重要な会議に出席し、監視・監督を実施することとする。

エ．執行監査室は、内部監査規程に基づき、内部執行監査を実施し、被監査部門に対して牽制機能がより効率的に働く体制を整備し、監査委員会との連携により執行役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保することとする。

オ．社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力への行動基準について、「コンプライアンス憲章」においてこれを定め、不当要求に対しては早期に弁護士、警察等の外部機関と連携し組織的に毅然とした対応をとるものとする。

② 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

執行役は職務分掌規程に定める事項の執行に係る稟議書、通達文書、指示書等重要情報を規程に従い保存期間及び保存場所を明確にして集中管理を行い、取締役及び監査委員は常時閲覧可能とする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア．日常の業務執行、業務プロセス、組織等で損失の危機を継続的にコントロールするために「内部統制システム」及び「内部統制システムの検証・評価」に係る規程を制定し、発生したリスクへの対応と、リスクを発生させない予防システムの構築と運営に重点を置いた体制を整備することとする。

イ．危機が発生した時、会社がとるべき対応として、経営危機管理規程を制定し、万一の場合の対応を整備することとする。

④ **執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

執行役は妥当な意思決定体制の確保と運用及びそれらの監視を行うシステムを構築し、経営効率を高めるため次の事項を行う。

ア．代表執行役は、執行役の職務権限並びに妥当な意思決定ルールを定め、定期的に運用状況を検討、見直しを実施することとする。

イ．代表執行役主催による経営会議（執行役会等）を置き、迅速な情報収集・分析と伝達及び必要な情報の共有化と蓄積を通じて適切かつ迅速な意思決定を行うこととする。

⑤ **当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

ア．内部統制規程並びに内部監査規準から成る当社内部統制システム規程を制定し、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する体制を整備することとする。

イ．財務報告に係る内部統制システムを整備・運用し、財務報告の信頼性を確保するものとする。

ウ．執行監査室は子会社に対して委嘱監査人を配置し、子会社独自の内部執行監査を実施する体制を整えるものとする。

エ．執行監査室は子会社に対する内部執行監査も実施し、当社のみならず企業集団全体の内部統制を視野に入れた活動をすることとする。

⑵ 監査委員会の職務の執行のために必要な体制と事項

① **監査委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項**

取締役会基準に、補助すべき取締役並びに従業員に関する規定を行い、補助すべき人員の確保を行うことができる体制を整えるものとする。

② **監査委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員の執行役からの独立性に関する事項**

監査委員会の職務を補助する組織を監査委員会室とし、その人事異動、組織変更等の最終決定は監査委員会の承認を得なければならないこととする。

③ **執行役及び従業員が監査委員会に報告するための体制その他の監査委員への報告に関する体制**

ア．執行役は、執行役会規程に基づき、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項が生じた場合、監査委員会に対して都度報告を行うこととする。

イ．代表執行役は、執行役及び従業員が下記の事項を監査委員会に報告するためのルールを制定し、監査委員会に報告することとする。報告すべき事項は下記のとおりとする。

1．執行役職務分掌規程に定める事項を執行したときは、当該執行に関する事項。

2．会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項。

3．取締役・執行役の職務遂行に関して不正行為、法令、定款に違反する重大な事実が発生する恐れ、もしくは発生した場合は当該事実に関する事項。

4．月次の業務遂行状況・財務状況に関する事項。

5．当社のコンプライアンス憲章に反する行為（異常）があった事項、または異常の情報を入手した事項。

④　監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア．監査委員会は、執行監査室が行う内部執行監査の年度監査方針・計画の策定にあたって、事前協議を行うこととする。また監査状況を把握し、適切に監査が行われているかを監視するとともに、必要に応じて内部監査の追加を要請することができるものとする。監査委員会は、原則として執行監査室が行う内部執行監査に立会うものとする。

イ．代表執行役は、監査委員会と定期的な意見交換を行う。また、執行役、従業員は、定期的な監査委員会のヒアリングを通じ、職務執行状況を監査委員会に報告するものとする。

ウ．監査委員会は、期初に会計監査人から当期の監査計画の説明を受け、期中・期末監査の結果等について定期的に報告を受けるとともに、必要に応じて協議を行うものとする。

エ．会計監査人の執行役からの独立性を確保するとともに必要調査活動を保証するために会計監査人の報酬の決定は監査委員会の承認を必要とすることとする。

連結貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

項　目	金　額
資産の部	
流動資産	**12,189,939**
現金及び預金	5,651,029
受取手形及び売掛金	5,133,720
商品及び製品	304,938
仕掛品	322,326
原材料及び貯蔵品	475,915
繰延税金資産	267,085
その他	35,443
貸倒引当金	△ 520
固定資産	**12,861,854**
有形固定資産	**10,832,636**
建物及び構築物	3,944,184
機械装置及び運搬具	1,859,000
土地	4,270,366
リース資産	1,967
建設仮勘定	541,263
その他	215,854
無形固定資産	**31,272**
ソフトウェア	22,134
その他	9,137
投資その他の資産	**1,997,945**
投資有価証券	1,839,661
繰延税金資産	96,293
その他	66,490
貸倒引当金	△ 4,500
資産合計	25,051,793

項　目	金　額
負債の部	
流動負債	**3,920,519**
買掛金	765,594
短期借入金	900,000
リース債務	874
未払費用	709,875
未払法人税等	454,619
賞与引当金	475,840
役員賞与引当金	72,000
その他	541,715
固定負債	**2,141,098**
リース債務	1,093
退職給付に係る負債	414,199
再評価に係る繰延税金負債	1,054,355
繰延税金負債	222,205
その他	449,245
負債合計	6,061,618
純資産の部	
株主資本	**17,295,854**
資本金	5,001,745
資本剰余金	3,308,285
利益剰余金	10,224,232
自己株式	△ 1,238,409
その他の包括利益累計額	**1,487,012**
その他有価証券評価差額金	817,732
土地再評価差額金	1,062,069
為替換算調整勘定	△ 512,620
退職給付に係る調整累計額	119,831
少数株主持分	**207,308**
純資産合計	18,990,175
負債及び純資産合計	25,051,793

連結損益計算書（自平成26年4月1日　至平成27年3月31日）

（単位：千円）

項　目	金　額	
売上高		**23,461,923**
売上原価		**16,183,621**
売上総利益		**7,278,302**
販売費及び一般管理費		**4,775,503**
営業利益		**2,502,798**
営業外収益		
受取利息及び配当金	22,254	
固定資産賃貸料	42,969	
受取保険金	42,603	
為替差益	68,821	
スクラップ売却代	133,320	
助成金収入	69,781	
その他	31,281	411,031
営業外費用		
支払利息	3,786	
債権売却損	54,384	
支払補償費	284	
その他	41,204	99,659
経常利益		**2,814,170**
税金等調整前当期純利益		**2,814,170**
法人税、住民税及び事業税	941,587	
法人税等調整額	46,192	987,779
少数株主損益調整前当期純利益		**1,826,390**
少数株主利益		50,836
当期純利益		**1,775,554**

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自平成26年4月1日　至平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,001,745	3,308,285	8,691,407	△1,233,493	15,767,945
会計方針の変更による累積的影響額			77,605		77,605
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,001,745	3,308,285	8,769,012	△ 1,233,493	15,845,551
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 320,335		△ 320,335
当期純利益			1,775,554		1,775,554
自己株式の取得				△ 4,916	△ 4,916
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,455,219	△ 4,916	1,450,303
当期末残高	5,001,745	3,308,285	10,224,232	△ 1,238,409	17,295,854

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	455,833	950,740	△ 658,559	27,438	775,453	150,089	16,693,488
会計方針の変更による累積的影響額							77,605
会計方針の変更を反映した当期首残高	455,833	950,740	△ 658,559	27,438	775,453	150,089	16,771,094
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△ 320,335
当期純利益							1,775,554
自己株式の取得							△ 4,916
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	361,898	111,329	145,938	92,392	711,558	57,219	768,778
連結会計年度中の変動額合計	361,898	111,329	145,938	92,392	711,558	57,219	2,219,081
当期末残高	817,732	1,062,069	△ 512,620	119,831	1,487,012	207,308	18,990,175

連結注記表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記）

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

子会社は全て連結されております。

連結子会社等の数　7社

秋田指月株式会社、九州指月株式会社、岡山指月株式会社、アメリカンシヅキ株式会社、株式会社指月テクノサービス、指月獅子起（上海）貿易有限公司、タイ指月電機株式会社であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社名称等

該当ありません。

3. 連結子会社等の事業年度等に関する事項

連結子会社等のうち、アメリカンシヅキ株式会社、指月獅子起（上海）貿易有限公司の決算日は12月31日であり連結計算書類の作成に当たっては、平成26年12月31日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

⑴　重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの　　決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

時価のないもの　　総平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

親会社　　材料……総平均法による原価法

（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

製品・仕掛品……個別法または総平均法による原価法

（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

国内連結子会社　　主として先入先出法による原価法

（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

⑵　重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産除く）

……主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	5～50年
機械及び装置	4～13年

無形固定資産（リース資産除く）
……定額法を採用しております。
なお、主な償却年数は以下のとおりであります。
自社利用のソフトウェア　5年
リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……リース期間を耐用年数とし、残存簿価を零とする定額法を採用しております。

⑶ 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金……従業員に支給する賞与に充てるため、主として過去の支給実績を勘案し、当連結会計年度末の負担すべき支給見込額を計上しております。
役員賞与引当金……役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

⑷ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
①消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。
②退職給付会計に係る負債の計上基準
1）退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定基準によっております。
2）数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
3）小規模企業等における簡便法の適用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 会計方針の変更
（退職給付に関する会計基準等の適用）
「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年3月26日。以下　「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準に変更、並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職

給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が120,505千円減少し、利益剰余金が77,605千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、１株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額　16,035,871千円

2. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　平成13年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法及び第2条第5号に定める鑑定評価によっております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

962,944千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

発行済株式の総数　普通株式　33,061,003株

2. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

(決　議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年５月15日取締役会	普通株式	174,740	6.0	平成26年3月31日	平成26年６月10日
平成26年10月30日取締役会	普通株式	145,594	5.0	平成26年9月30日	平成26年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決　議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年５月12日取締役会	普通株式	174,681	6.0	平成27年3月31日	平成27年6月10日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金（短期）であり、短期借入金の金利変動リスクを抑制するために固定金利で借入を実施しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時　価(*)	差　額
(1) 現金及び預金	5,651,029	5,651,029	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,133,720	5,133,720	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,813,003	1,813,003	—
(4) 買掛金	(765,594)	(765,594)	—
(5) 短期借入金	(900,000)	(900,000)	—
(6) 未払法人税等	(454,619)	(454,619)	—

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております

⑶投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これらに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

（単位：千円）

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	625,905	1,813,003	1,187,097
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	－	－	－
合　　計		625,905	1,813,003	1,187,097

⑷買掛金及び⑸短期借入金⑹未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額26,658千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑶投資有価証券　その他有価証券」に含めておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

1．1株当たり純資産額　645円16銭

2．1株当たり当期純利益　60円98銭

なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の１株当たり純資産が2.67円増加しております。

なお、当連結会計年度の１株当たり当期純利益金額に与える影響は、軽微であります。

会計監査人の連結監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

株式会社　指月電機製作所
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　木　村　文　彦　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　矢　倉　幸　裕　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社指月電機製作所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社指月電機製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

項　目	金　額
資産の部	
流動資産	**11,190,471**
現金及び預金	4,042,451
受取手形	1,123,247
売掛金	3,881,854
商品及び製品	156,312
仕掛品	80,263
原材料及び貯蔵品	30,799
短期貸付金	838,590
未収入金	884,720
繰延税金資産	131,253
その他	21,639
貸倒引当金	△ 660
固定資産	**9,537,523**
有形固定資産	**5,490,839**
建物	1,135,351
構築物	49,159
機械装置	185,821
車両運搬具	812
工具器具備品	99,348
土地	4,010,976
建設仮勘定	9,369
無形固定資産	**20,210**
ソフトウェア	12,378
その他	7,832
投資その他の資産	**4,026,472**
投資有価証券	1,836,861
関係会社株式	1,541,621
関係会社出資金	28,177
長期貸付金	569,354
その他	55,007
貸倒引当金	△ 4,550
資産合計	20,727,994

項　目	金　額
負債の部	
流動負債	**3,504,622**
買掛金	1,404,523
短期借入金	900,000
未払費用	287,159
未払法人税等	394,748
賞与引当金	170,912
役員賞与引当金	72,000
その他	275,278
固定負債	**1,714,338**
退職給付引当金	76,364
繰延税金負債	204,772
再評価に係る繰延税金負債	1,054,355
その他	378,845
負債合計	5,218,960
純資産の部	
株主資本	**13,629,232**
資本金	**5,001,745**
資本剰余金	**3,308,285**
資本準備金	1,300,000
その他資本剰余金	2,008,285
利益剰余金	**6,557,609**
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	6,557,609
自己株式	**△ 1,238,409**
評価・換算差額等	**1,879,802**
その他有価証券評価差額金	817,732
土地再評価差額金	1,062,069
純資産合計	15,509,034
負債及び純資産合計	20,727,994

損益計算書 (自平成26年4月1日　至平成27年3月31日)

(単位：千円)

項　目	金　額	
売上高		**21,123,299**
売上原価		**15,880,517**
売上総利益		**5,242,781**
販売費及び一般管理費		**3,332,286**
営業利益		**1,910,494**
営業外収益		
受取利息及び配当金	67,751	
固定資産賃貸料	47,589	
為替差益	71,873	
その他	37,248	224,462
営業外費用		
支払利息	3,702	
債権売却損	54,384	
その他	13,384	71,471
経常利益		**2,063,485**
税引前当期純利益		**2,063,485**
法人税、住民税及び事業税	744,038	
法人税等調整額	△ 146	743,891
当期純利益		**1,319,593**

株主資本等変動計算書（自平成26年4月1日　至平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	5,001,745	1,300,000	2,008,285	3,308,285	5,480,746	5,480,746	△ 1,233,493	12,557,284
会計方針の変更による累積的影響額					77,605	77,605		77,605
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,001,745	1,300,000	2,008,285	3,308,285	5,558,351	5,558,351	△ 1,233,493	12,634,890
当期変動額								
剰余金の配当					△ 320,335	△ 320,335		△ 320,335
当期純利益					1,319,593	1,319,593		1,319,593
自己株式の取得							△ 4,916	△ 4,916
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	999,258	999,258	△ 4,916	994,342
当期末残高	5,001,745	1,300,000	2,008,285	3,308,285	6,557,609	6,557,609	△ 1,238,409	13,629,232

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	455,833	950,740	1,406,574	13,963,858
会計方針の変更による累積的影響額				77,605
会計方針の変更を反映した当期首残高	455,833	950,740	1,406,574	14,041,464
当期変動額				
剰余金の配当				△ 320,335
当期純利益				1,319,593
自己株式の取得				△ 4,916
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	361,898	111,329	473,227	473,227
当期変動額合計	361,898	111,329	473,227	1,467,569
当期末残高	817,732	1,062,069	1,879,802	15,509,034

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 資産の評価基準及び評価方法

⑴ 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

時価のないもの……総平均法による原価法

⑵ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・材料……総平均法による原価法
（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

製品・仕掛品（電力システム、情報機器）……個別法による原価法
（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

製品・仕掛品（コンデンサ・モジュール）……総平均法による原価法
（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

⑴ 有形固定資産（リース資産除く）……定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	5～50年
機械及び装置	4～9年

⑵ 無形固定資産……定額法を採用しております。
なお、償却年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	5年

⑶ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……リース期間を耐用年数とし、残存簿価を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員に支給する賞与に充てるため、過去の支給実績を勘案し、当期末の負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金……役員賞与の支出に備えて、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度により費用処理しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

5. 会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年3月26日。以下　「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準に変更、並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が120,505千円減少し、繰越利益剰余金が77,605千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、１株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

（貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額　4,228,253千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	2,662,106千円
長期金銭債権	569,354千円
短期金銭債務	1,018,363千円

3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　平成13年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法および第2条第5号に定める鑑定評価によっております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　962,944千円

（損益計算書に関する注記）

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	4,277,123千円
仕入高	14,364,601千円
営業取引以外の取引高	251,888千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	3,947,374株

（税効果会計に関する注記）

1．繰延税金資産の発生及び繰延税金負債の主な原因の内訳

（千円）

（繰延税金資産）	
賞与引当金	56,401
関係会社株式評価損	164,544
環境安全対策費用	135,249
貸倒引当金	1,449
投資有価証券評価損	22,034
退職給付引当金	24,857
未払事業税	30,952
その他	108,053
繰延税金資産小計	543,542
評価性引当額	△ 247,696
繰延税金資産合計	295,846
（繰延税金負債）	
その他有価証券評価差額金	△ 369,365
繰延税金負債合計	△ 369,365
繰延税金資産の純額	△ 73,519
（再評価に係る繰延税金負債）	
土地再評価差額金（損）	372,866
評価性引当額	△ 372,866
土地再評価差額金（益）	△ 1,054,355
再評価に係る繰延税金負債の純額	△ 1,054,355

2．法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、35.6％から33.0％に、平成28年4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、32.2％に変更されます。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は12,339千円、法人税等調整額が26,661千円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が39,001千円増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は111,329千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

1. 親会社及び法人主要株主等

属　性	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関係当事者との関係	取引の内容（注1）	取引金額（千円）（注2）	科目（注1）	期末残高（千円）（注2）
その他の関係会社	三菱電機㈱	被所有 直接 24.2%	当社商品・製品の販売先	売上高	3,363,341	売掛金	489,300

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）商品・製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期又は個別に価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

（注2）上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 子会社及び関連会社等

属　性	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関係当事者との関係	取引の内容（注1,2）	取引金額（千円）（注3）	科目（注1,2）	期末残高（千円）（注3）
子会社	秋田指月㈱	所有 直接 100%	当社商品・製品の仕入 資金の貸付	仕入高 利息の受取 資金の貸付	5,173,829 3,831 200,000	未収入金 買掛金 短期貸付金 長期貸付金	252,600 430,177 750,000 150,000
子会社	九州指月㈱	所有 直接 100%	当社商品・製品の仕入 資金の貸付	仕入高 利息の受取	7,135,800 762	未収入金 買掛金 短期貸付金 長期貸付金	546,388 439,140 48,000 62,000
子会社	岡山指月㈱	所有 直接 100%	当社商品・製品の仕入 資金の貸付	仕入高 利息の受取	1,756,972 2,136	未収入金 買掛金 短期貸付金 長期貸付金	85,678 105,654 40,590 347,300

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）商品の仕入については、市場価格及び製造原価を勘案し、商品毎に子会社と協議の上決定しております。

（注2）子会社に対する貸付金の使途は設備投資及び運転資金であり、貸付金利は市場金利を勘案して決定しております。

（注3）上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（1株当たり情報に関する注記）

1. 1株当たり純資産額　532円71銭
2. 1株当たり当期純利益　45円32銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っております。

この結果、当事業年度の１株当たり純資産が2.67円増加しております。

なお、当事業年度の１株当たり当期純利益金額に与える影響は、軽微であります。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

株式会社　指月電機製作所
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　木　村　文　彦　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　矢　倉　幸　裕　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社指月電機製作所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査委員会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第87期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査委員会監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連係の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役及び執行役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人　トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人　トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月11日

株式会社指月電機製作所
監査委員会

監査委員長　山本則彦　㊞
監査委員　鳥川光春　㊞
監査委員　森　公利　㊞

（注）監査委員　鳥川光春及び森公利は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以　上

第87回 定時株主総会 **会場ご案内図**

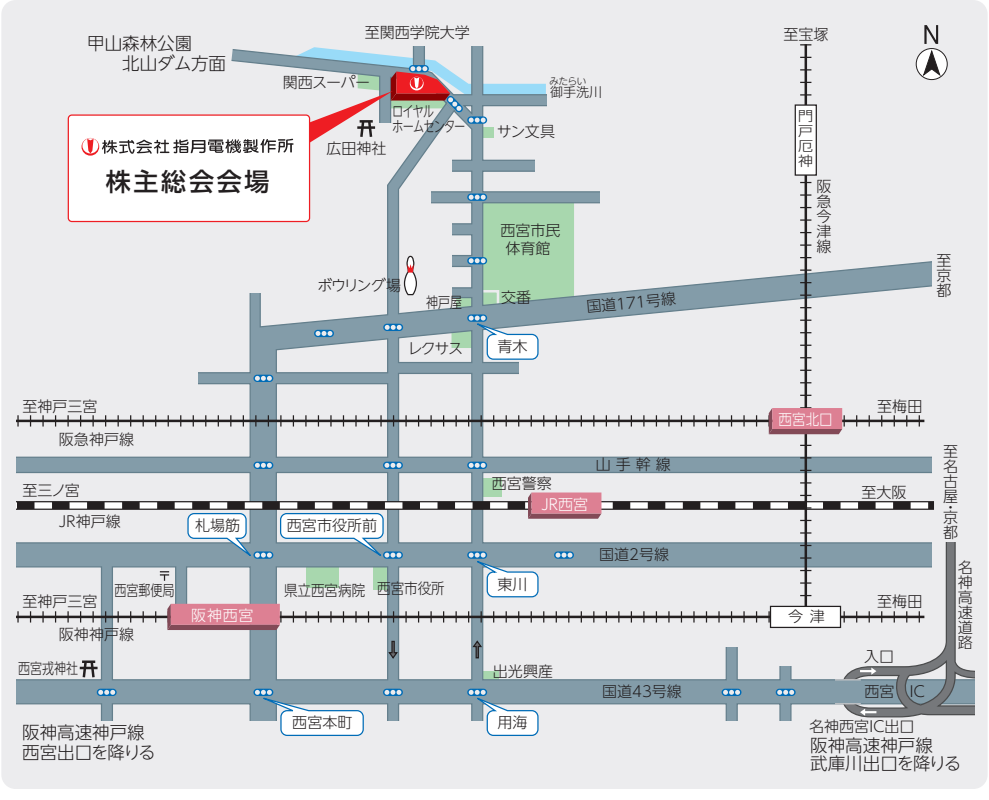

株主総会会場

株式会社 指月電機製作所
〒662-0867 兵庫県西宮市大社町10番45号
TEL ： 0798-74-5821（代）



交通のご案内

■ **阪神西宮駅から**	西改札口を出て1階北側のバス、タクシー乗り場より、阪神バス「山手東回り」約15分「大社町」下車、又はタクシー約10分
■ **阪急西宮北口駅から**	南改札口を出て1階のバス、タクシー乗り場より、阪急バス「甲東園行き」路線番号[11]にて約15分、[12]にて約10分「大社町」下車、又はタクシー約7分
■ **JR西宮駅から**	改札口を出て北側(右手)に出てバス、タクシー乗り場より、阪急バス「甲東園行き」路線番号[11]約10分「大社町」下車、又は阪神バス「山手東回り」約10分「大社町」下車、又はタクシー約7分

※十分な駐車スペースが確保できませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。